

県道大社日御碕線の崩落について(1/2)

<令和6年8月14日 8:30現在>

県道大社日御碕線において、令和6年7月9日豪雨により道路が崩落したため、全面通行止めによる交通規制を行っています。

地権者様のご厚意、ご協力により、令和6年7月29日(月)から私有地を活用し、緊急車両等の指定車両に限定した通行が可能となっています。

このたび、道路勾配を現在より緩くする暫定坂路の設置工事が完了し、令和6年8月11日(日)午前9時から暫定坂路を使用したルートでの運用を開始しました。

- ・ 発生日時：令和6年7月9日(火)17:00ごろ
- ・ 発生場所：出雲市大社町日御碕地内(位置図参照)
- ・ 被災規模：延長=50m程度、幅=5m程度、高さ=50m程度
- ・ 通行規制：全面通行止(孤立地区:解消)
- ・ 措置の概要：**緊急車両等に加え、日御碕地区の住民の皆様が使用する車両等が新たに指定車両となり、通行ができるようになりました。**
指定車両以外の一般車両の通行はできません。歩行者の通行はできます。
- ・ 今後の対応：一般車両が通行可能な仮設迂回道路の整備については、土質調査結果等を踏まえて検討を進めている段階です。



位置図

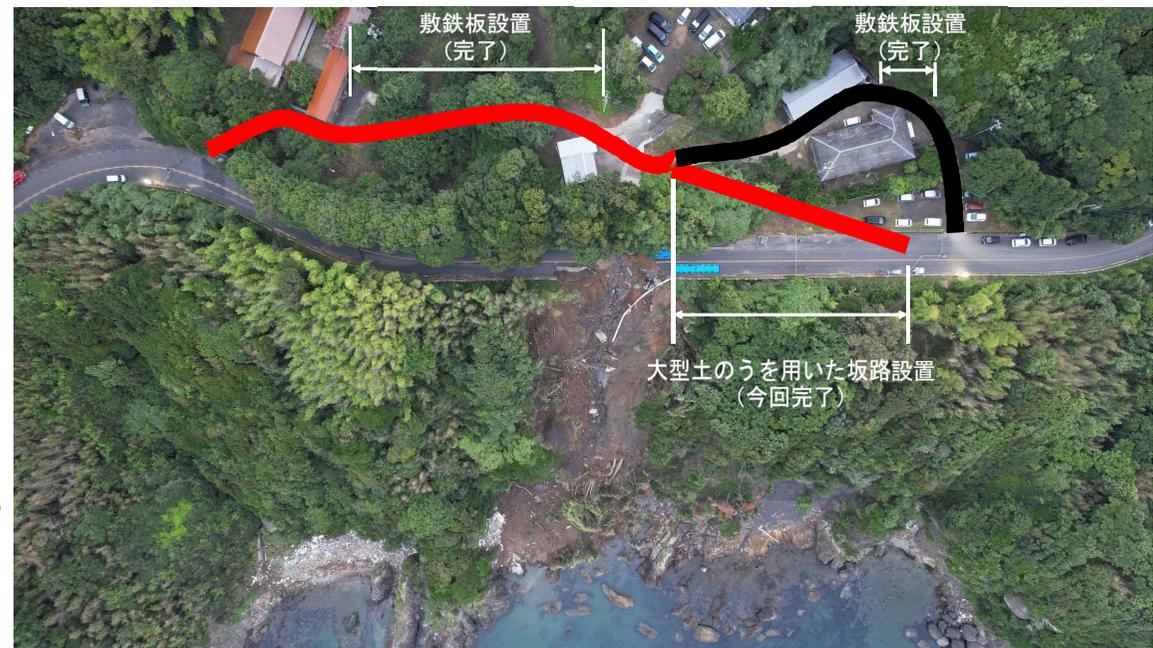


図. 緊急車両等に加えて地区住民車両等が通行可能なルート

県道大社日御碕線の崩落について(2/2)

島根県出雲県土整備事務所

担当 企画調整スタッフ 統括調整監 森脇

電話 0853-30-5542



仮設迂回道路状況写真(令和6年8月13日 撮影)



仮設迂回道路状況写真(令和6年8月13日 撮影)



仮設迂回道路状況写真(令和6年8月13日 撮影)



仮設迂回道路状況写真(令和6年8月13日 撮影)